

サービス等利用計画の作成と 自立支援協議会の役割

長崎県 大村市社会福祉協議会
事務局次長 山下浩司

長崎県大村市の概況

人口 93,770人 高齢化率 20.1%
世帯数 39,800世帯

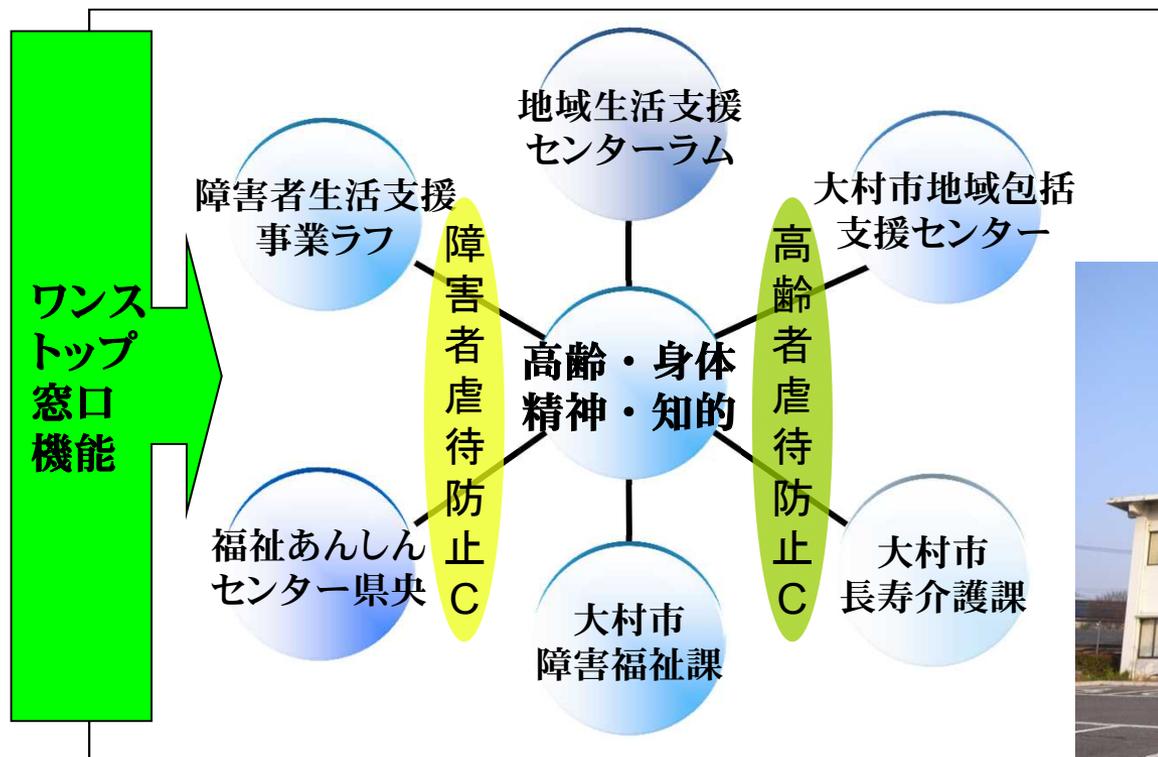


相談支援事業所 5ヶ所

相談支援専門員数 14名

大村市自立支援協議会
運営方式 委託
委託先
大村市社会福祉協議会

大村市高齢者・障害者センター (生きがいサポートセンター)



- * 平成19年10月に開設。
市福祉行政窓口には社協の相談支援部門が附置し
高齢者・障害者の包括的な総合相談窓口機能を持つ

大村市自立支援協議会の組織

全体

- 大村市自立支援協議会全体会

委員会

- 運営会議(事務局会議) 毎月1回 市と社協
- 定例会議(部会代表者会議) 隔月1回

部会

- 相談体制支援部会
 - 地域生活定着支援部会
 - 地域ネットワーク支援部会
 - こども支援部会
 - 権利擁護部会
 - ピア支援部会
- 原則毎月開催

毎月 1回 第3金曜日 13時30分～ 専門研修会
隔月 第4木曜日 19時～ 障がい支援セミナー を開催
その他、必要に応じてプロジェクト部会の開催

大村市自立支援協議会全体会



本会議委員数 24名

全体会 年3回 (ただし、緊急課題のある場合は追加開催)

障害者福祉計画策定委員会も兼務(計画の進捗状況確認)

相談体制支援部会



部会委員 7名
市内の相談体制全般の協議
サービス等利用計画作成協議



今後の相談体制は、この部会が機能
するかがポイント！！

相談体制支援部会協議内容

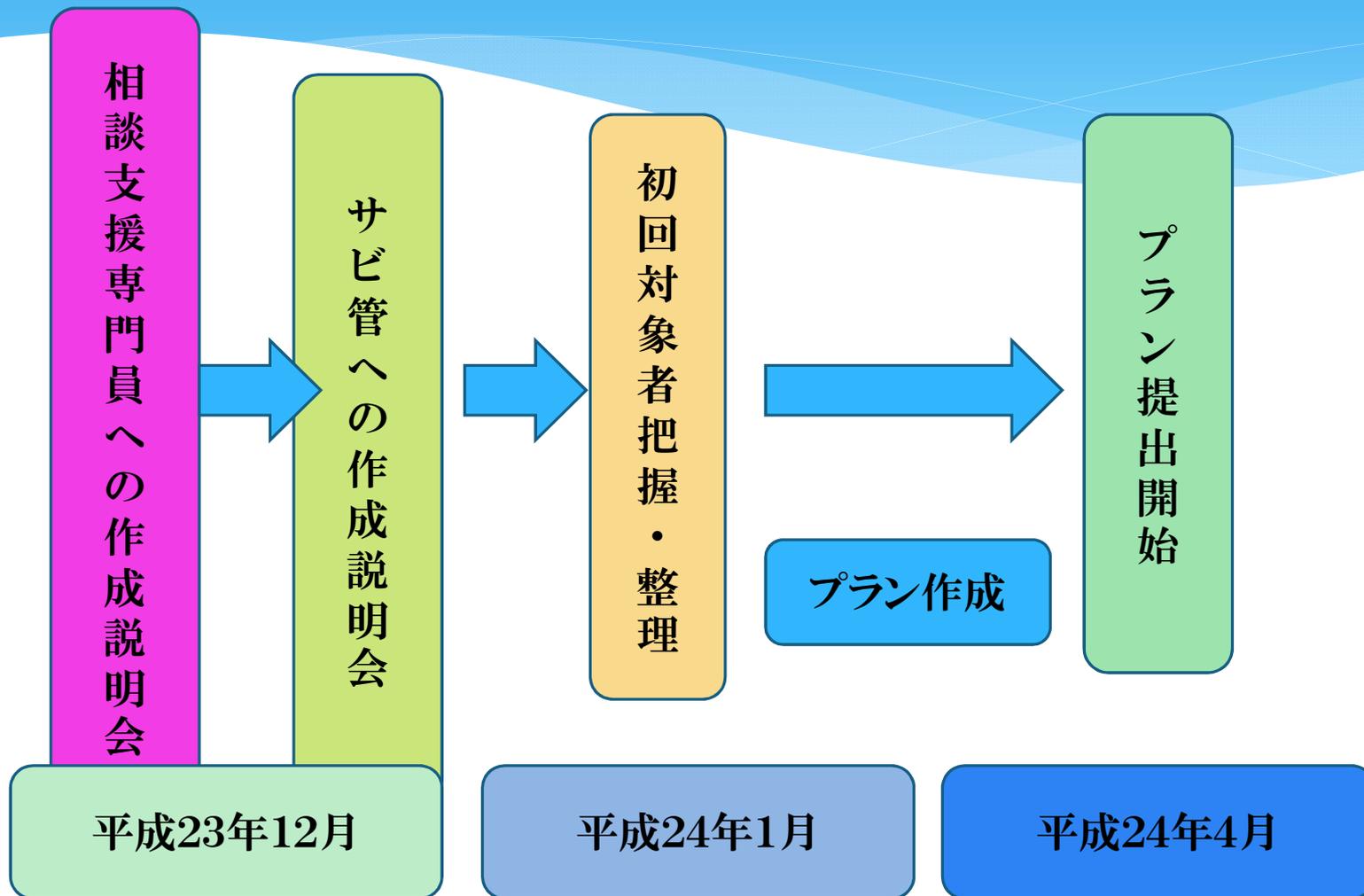
- 平成24・25・26年度も全対象者プラン作成への対応
相談支援事業所及び相談支援専門員の育成及び設置
- 障がい支援セミナー等の内容協議
- 個別支援会議・サービス等利用計画担当者会議等の
円滑な開催と会議での困難事例の対応策検討
- その他

サービス等利用計画の進捗状況

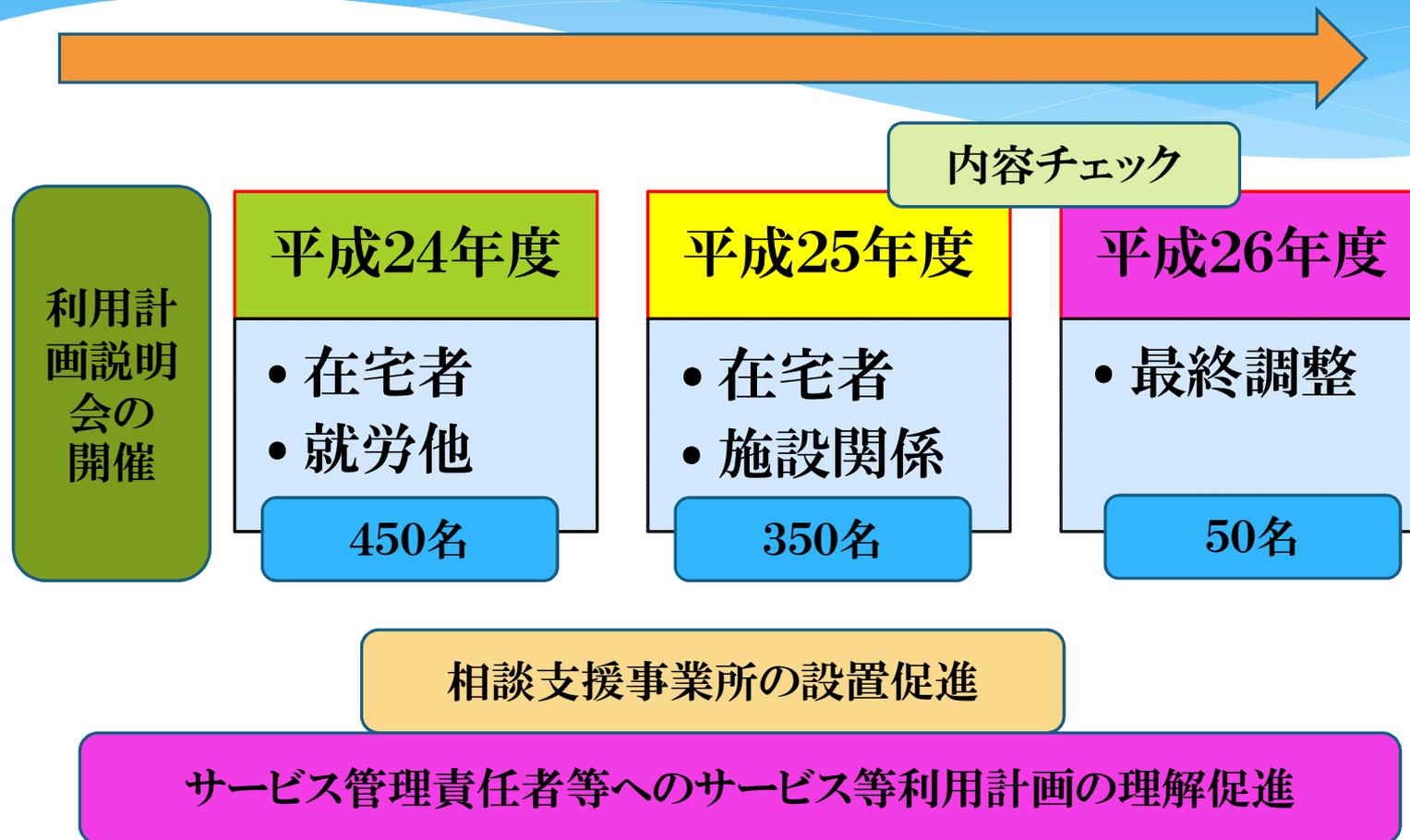
サービス等利用計画対象者	875名
作成済者数	延べ 550名
委託相談支援事業所	1ヶ所
相談支援事業所	5ヶ所
相談支援専門員数	14名

平成25年10月現在

作成開始までの過程整理



段階的作成計画が必要



相談支援専門員への作成説明会



サビ管への作成説明会



サビ管への作成説明会



初回対象者把握・整理



サービス等利用計画策定 で見えてきた事

- サービス等利用計画時期・モニタリング時期の把握に
管理ソフトが不可欠（ミラクルQ等の活用）
- サービス管理責任者が理解していないと、プラン作成
担当者会議の意味が無くなる。（開催できない）
- 利用者にサービス等利用計画の意味を理解してもら
う必要が高い
- **市町村との連携が重要** お互いにやる気を出して！
- 法人等の意志か？本人の意志か？
- **自立支援協議会の機能が必須。**

地域生活定着支援部会

部会委員 9名
地域定着・退院促進全般の
協議



累犯や地域になじめない方々の
地域定着についても協議



地域生活定着支援部会の協議内容

- 退院・退所される方への円滑な支援方策の協議
関係者間で使用する、情報提供書等の検討
サービス提供機関との円滑な引き継ぎ方法の検討
- 関係者間のネットワークに関する協議
- 困難ケースへの対応方法の検討
- 入院中・入所中の方への支援開始時期の検討
サビ管との連携方法
- 居住サポートに関する協議

地域ネットワーク支援部会



部会委員 9名
就労支援・販売促進の協議

毎回、ゲストが、やたら多い部会



地域ネットワーク支援部会協議内容

- 就労支援に関する研修会等を含むネットワーク協議
- 就労支援アンケートによる事業所への支援
- 就労に関する情報共有支援
- 市内機関誌等を活用した事業紹介等の協議
ケーブル＋等での広報活動 ネットワーク構築
- 販売促進については、地域ネットワーク協議会に移行し実施中